

連絡先：自動車局 審査・リコール課 リコール監理室
 TEL：03-5253-8111 内線42354
 アドレス： <http://www.mlit.go.jp>

リコール届出一覧表

リコール届出日：平成25年9月5日

リコール届出番号	3216	リコール開始日	平成25年9月6日
届出者の氏名又は名称	ヤマハ発動機株式会社 代表取締役社長 柳 弘之		問い合わせ先：お客様相談室 0120-090-819
不具合の部位（部品名）	制動装置（ブレーキシュー）		
基準不適合状態にあると認める構造、装置又は性能の状況及びその原因	ドラム式の制動装置において、ブレーキシューの製造が不適切なため、ブレーキシューとライニングの接着が不十分なものがある。そのため、ブレーキ操作を繰り返すとライニングが剥がれ、制動時にドラムとシューの隙間に噛み込み、意図した以上の制動力が加わることがあるため、低速時に走行安定性を損なうおそれがある。		
改善措置の内容	全車両、ブレーキシュー一式を良品と交換する。		
不具合件数	0件	事故の有無	なし
発見の動機	車両製作工場からの情報による。		
自動車使用者及び自動車分解整備事業者に周知させるための措置	<ul style="list-style-type: none"> ・使用者：ダイレクトメールで通知する。 ・自動車分解整備事業者：日整連発行の機関誌に掲載する。 ・改善実施済車には、車わく（車台番号打刻位置付近）にNo. 3216のステッカーを貼付する。 		

車名	型式	通称名	リコール対象車の車台番号（シリアル番号）の範囲及び製作期間	リコール対象車の台数	備考
ヤマハ	EBJ-SE53J	「アクストリートXC125E」	SE53J-131361～SE53J-132740 平成23年2月22日～平成23年5月12日	1,380台	後輪
	(計1型式)	(計1車種)	(製作期間の全体の範囲) 平成23年2月22日～平成23年5月12日	(計1,380台)	

(備考) 本届出は、平成25年3月5日付け「届出番号3113」のリコール届出において、対象車両の選定に誤りがあったため、対象車両を追加するものである。

【注意事項】

リコール対象車の車台番号の範囲には、対象とされない車両も含まれている場合があります。